## 無人航空機国家ライセンス講習申込書

浜松ドローンスクール 行 (FAX 053-461-6632)

お申込み日 令和 年 月 日

\*下記個人情報については、安全に管理し本講習の実施目的以外に使用いたしません。

受	講日			年	月	日	$\sim$	,	月	E	I	受付	番号	-			
フリ	リガナ									性別	·年齢		男・月	女			歳
氏	名						(		生年	月日	S	• н	Ē	Ē	月	日生	
										連糸	各 先	(	)	_	-		
住	所	-	〒 (メールアト゛	レス:						)					上半身 縦30mm (免許証 裏面に氏	横24mm 用写真	)
勤;	務 先		会社名							.等は3 ずに	枚						
興味ある項目 空撮 ・ 農業 ・ 測量 ・ 物流 ・ 各種点検 ・ その他( )				) •	なし												
申込の	申込のきっかけ 検索サイト・講師からの紹介・ 友人知人からの紹介・ チラシ・ スクール修了生・その他( )								)								
講習	コード		12-1		12-3	21-1	2	2-1	22	-3	3	1			35	5	左〇コを
国家ライセンス 受講希望コース			一等 経験者 (基本飛行	·) (I	一等 経験者 限定変更)	二等 初学者 (基本飛行	経	二等 験者 ¤飛行)	二 経 (限定	· 食者	民間 + 二等紹	-			対策 (	講 <b>座</b> )	- ド番号にさい
技能証 番号	明申請 (10桁)	者												に必ずお ください。	能証明申	詩者番	:号
下記の規約			事項に同意	fいた l	します。	,	•		•	令和		年		月		Ħ	
住	所							_	氏名							Ð	

## 講習に関する規約

- 第1条 (申込の成立) 講習申込みは、受講生(以下甲という) が講習申込書を提出し、かつ浜松ドローンスクール(以下乙という) に受講料を支払う
- ことにより、本申込書ならびに別紙の講習内容、条件および申込要領を甲が全て承諾したことを前提として成立したものとします。 第2条 (受講資格)甲に虚偽の申告がある場合、もしくは書類の不備や受講料未納等がある場合には、甲は受講途中において乙から受講の継続を拒否
- されても異議のないものとし、乙に受講料の返金を求めることはできないものとします。 第3条 (キャンセル等) 受講料をお支払い後のキャンセルについては、講習開始日の10日前以後は受講料の30%、講習開始日前日および当日は受講料
- の100%を差し引いて返金いたします。なお、受講開始日の前日を1日前と数えます。返金の際の振込手数料は甲の負担とします。 (日程の変更等の免責) 天災地変、交通機関、講習機材の大量破損もしくは故障、流行病、その他やむを得ない事情により、休校又は講習が中止された場合、また繰り延べになった場合は乙の指示に従い異議を申し立てできません。 第4条 (日程の変更等の免責)
  - 甲が甲所有の機体を使用する場合は、墜落等の事故の責を乙は一切負わず、すべての責は甲が負担するものとします。
- 第5条 (遵守事項) 甲は乙の講師が指示する待機場所での待機、ヘルメットの着用、安全対策を確実に講じ、指示を順守します。

専用屋内飛行場もしくは校外の体育館等の施設を利用する場合には、当該各施設の利用規約に従うものとします

甲が、前項に該当する行為、もしくは乙の講師の指示に従わない行為を行ったと乙が判断した場合には、甲の講習受講を中断し、強制退校に処することができるものとします。

- 第6条(遅刻欠勤) 甲が講習開始時刻に指定された場所に集合しなかった場合には、以後の講音を図りることは、こません。 第7条(損害賠償) 甲は故意又は重大な過失により、乙もしくは第三者の管理する施設の器物を破損もしくは滅失した場合ならびに乙もしくは第三
- (追加・別途料金) 所定の講習時間内に審査の合格水準に達しなかった場合には、別途定める追加実地講習料金および修了審査料を甲は乙に支払うものとします。学科試験・身体検査、技能証明証の発行には別途費用がかかります。 (個人情報) 乙は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を順守し、業務上必要な範囲内で、適法公正な方法により個人情報を管理 第8条 (追加·別途料金)
- 第9条 (個人情報) します。乙が取得した甲の個人情報は、乙の実施する講習の報告ならびに卒業後の甲へのサービスのために使用し、乙がホームページに掲載す る「個人情報保護方針」に基づき適切に取り扱うものとします。

※スクール記入欄

文神質格・経練者の証明							
① 国土交通省 HPに掲載される講習団体が発行する民間技能 認証の保持者 (10時間以上飛行経験) ② 10時間以上の無人航空機操縦経験を有することを電子又は 書類にて提出し管理者が経験者と認める者							
民間認	証明書写受領						
or her to a ve	- b - 2 kr - 7 (-# 70 L)	т. П					
・浜松ドローンスクール修了(講習生番号)							
発行番号	発行日	確認者					

亞建次位 奴較老の訂明

仮申込	本申込	申込書原本		写真	免許証写	
受講料	円	入金方法		入金日	入校確認	
テキスト代	円	現金				
	円		込			
民間計	円	クレシ	゛ット			
受講料	円	視力		深視力		
テキスト代	円	左	右			
国家計	円					
合計	円					